

平成 24 年度 予算の概要

補 足 資 料

東広島市財務部財政課

会計別予算の規模（増減理由）

（予算の概要P－5）

【一般会計】＋１．５％	72,120,000	＋1,047,000
-------------	------------	------------

平成２４年度の一般会計の規模は、７２１億２，０００万円で、前年度当初予算と比較すると、消防費及び公債費が減となったものの、総務費の大幅な増などにより、額にして１０億４，７００万円の増、伸び率は１．５％となった。

【特別会計】＋６．５％	36,525,865	＋2,223,639
-------------	------------	------------

主な増減要因は次のとおり。（水道事業会計、財産区特別会計を除く。）

住宅新築資金等貸付事業 △４．８％	7,600	△385
・長期借入金元金・利子償還金	6,402	△285
（※補償金免除繰上償還 H24:0 H23:0 H22:0 H21:15,873）		
・予備費	0	△100

公共下水道事業 ＋８．４％	7,292,943	＋562,284
・処理場建設	460,429	＋50,043
東広島処理区：新エネルギー発電設備整備（太陽光発電・小水力発電施設整備）		
・污水管渠整備	2,232,448	△132,218
東広島処理区：寺家、八本松、西条地区等		
黒瀬処理区：楢原地区等		
安芸津処理区：三津、風早地区		
白市処理分区：白市地区		
入野処理分区：入野地区		
（河内処理分区、福富処理分区、豊栄処理区：公共柵設置工事のみ）		
・雨水施設整備（西条排水区）	833,928	＋660,000
・長期借入金元金償還金	1,691,481	＋25,264
・長期借入金利子償還金	690,524	△44,320
（※うち補償金免除繰上償還 H24:0 H23:0 H22:0 H21:500,251）		

産業団地污水处理施設事業 ＋１２．４％	44,231	＋4,864
・産業団地污水处理施設管理（東広島、原、志和、黒瀬）	44,231	＋4,864

農業集落排水事業 △２．４％	172,193	△4,263
・施設管理費（志和堀、保田、板城、大内原地区）	93,750	△4,445
・長期借入金元金償還金	49,368	＋1,511
・長期借入金利子償還金	29,075	△1,129
・予備費	0	△200

ひがしひろしま墓園管理 △ 0. 1 %	22, 666	△ 17
・ 墓園管理事業	22, 666	△ 17
特定地域生活排水処理 + 3. 0 %	12, 080	+ 354
・ 管理費	10, 205	+ 354
・ 長期借入金元金償還金	1, 324	+ 25
・ 長期借入金利子償還金	551	△ 25
寺家地区土地区画整理事業 + 1 3. 7 %	662, 920	+ 79, 669
・ 寺家地区土地区画整理事業	627, 200	+ 79, 823
・ 長期借入金利子	8, 498	+ 2, 623
産業団地造成事業 皆増	89, 256	+ 89, 256
・ 寺家地区産業団地造成事業	62, 478	+ 62, 478
国民健康保険（事業勘定）+ 6. 6 %	15, 638, 723	+ 967, 155
・ 総務費	228, 793	+ 7, 766
・ 保険給付費	10, 946, 203	+ 738, 348
・ 後期高齢者支援金等	1, 904, 740	+ 153, 855
・ 前期高齢者納付金等	2, 366	△ 2, 666
・ 介護納付金	720, 219	+ 79, 541
・ 共同事業拠出金	1, 715, 907	+ 682
・ 保健事業費	89, 416	△ 3, 664
国民健康保険（直営診療施設勘定）△ 6. 6 %	28, 164	△ 2, 006
・ 報酬	5, 420	0
・ 診療施設管理運営（報酬を除く）	6, 667	+ 302
・ 医業費	15, 677	+ 49
・ 公債費	0	△ 2, 357
後期高齢者医療 + 1 1. 8 %	1, 513, 970	+ 160, 236
・ 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 464, 176	+ 153, 993
介護保険（保険事業勘定）+ 3. 4 %	10, 973, 725	+ 363, 746
・ 保険給付費	10, 350, 450	+ 303, 208
・ 地域支援事務費	350, 368	+ 25, 316
・ 基金積立金	28, 086	+ 27, 596
介護保険（介護サービス事業勘定）+ 4. 2 %	67, 394	+ 2, 746
・ 予防給付ケアマネジメント	67, 394	+ 2, 746

一般会計歳入の款別内訳（増減理由）

（予算の概要P-6）

平成24年度当初予算における一般会計の歳入は1.5%の増額となる。

概要としては、平成22年度税制改正に係る年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の縮小による個人市民税の増やたばこ税の増はあるものの、土地・家屋の評価替えに伴う減価や景気低迷による企業の設備投資抑制等による固定資産税の減に加え、企業収益の低下による法人市民税の減などにより市税収入は減収となる見込みである。

また、建設事業費の増に伴い建設地方債が増となっているが、子どものための手当に係る国庫負担の大幅な減などにより国庫支出金は減となっている。

一般財源総額は市税収入や臨時財政対策債が減となる一方、普通交付税の増と財源不足を補うための多額の財政調整基金の取崩しなどにより前年度並みを確保している。

個別に主な項目及び増減の大きい項目を見ると、以下のとおりである。

【市税】	△2.4%	28,129,993	△690,543
------	-------	------------	----------

(H23-28,820,536 H22-28,879,474 H21-29,720,157 H20-31,430,589)

市税については、年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の縮小（H22 税制改正）により個人市民税の増加は見込まれるものの、景気低迷による企業業績の悪化により法人市民税の減が見込まれる。

また、固定資産税では、土地・家屋の評価替えに伴う減価及び企業の設備投資の減少による償却資産分の減を見込んでいる。

〈主な増減の内訳〉

・個人市民税	+4.8%	9,246,794	+422,839
(H23-8,823,955 H22-9,382,930 H21-9,825,482 H20-9,687,881)			
・法人市民税	△10.2%	2,165,467	△247,219
(H23-2,412,686 H22-1,608,703 H21-2,052,515 H20-2,927,181)			
・固定資産税	△6.2%	13,854,053	△912,588
(H23-14,766,641 H22-14,968,915 H21-15,295,657 H20-16,284,818)			
・たばこ税	+15.2%	1,134,007	+149,935
(H23-984,072 H22-1,096,024 H21-1,019,419 H20-1,031,945)			
・都市計画税	△7.2%	1,327,624	△102,993
(H23-1,430,617 H22-1,435,027 H21-1,157,358 H20-1,103,897)			

【地方譲与税】	△1.4%	693,000	△10,000
---------	-------	---------	---------

(H23-703,000 H22-717,001 H21-744,000 H20-808,000)

自動車重量譲与税は、平成24年度税制改正における自動車重量税の見直しに伴う暫定税率の半減とエコカー減税対象車の重点化等により、減収を見込んでいる。

・地方揮発油譲与税	+1.5%	201,000	+3,000
・自動車重量譲与税	△2.6%	492,000	△13,000

【 利子割交付金 】	+ 3 2 . 7 %	73, 000	+18, 000
------------	-------------	---------	----------

(H23-55, 000 H22-78, 000 H21-113, 000 H20-113, 000)

利子所得に課税される県税の一部が市町に交付されるもので、平成 2 3 年度の実績見込みから増額が見込まれる。

【 配当割交付金 】	+ 1 0 8 . 7 %	48, 000	+25, 000
------------	---------------	---------	----------

(H23-23, 000 H22-21, 000 H21-33, 000 H20-111, 000)

株式等の配当に課税される県税の一部が市町に交付されるもので、平成 2 3 年度の実績見込みから増額が見込まれる。

【 株式等譲渡所得割交付金 】	△ 6 . 7 %	14, 000	△1, 000
-----------------	-----------	---------	---------

(H23-15, 000 H22-10, 000 H21-11, 000 H20-61, 000)

株式等譲渡所得に課税される県税の一部が市町に交付されるもので、地方財政計画の伸びから推計し増額が見込まれる。

【 地方消費税交付金 】	+ 5 . 7 %	1, 899, 000	+103, 000
--------------	-----------	-------------	-----------

(H23-1, 796, 000 H22-1, 669, 000 H21-1, 855, 000 H20-1, 626, 000)

平成 9 年度に県税として地方消費税が創設され（消費税の 1 / 4）、その 1 / 2 が市町村に交付される。

【 自動車取得税交付金 】	+ 3 5 . 1 %	254, 000	+66, 000
---------------	-------------	----------	----------

(H23-188, 000 H22-248, 000 H21-283, 000 H20-457, 000)

平成 2 1 年度から平成 2 3 年度までの時限的措置として、環境への負荷の少ない新車の取得に係る自動車取得税の税率軽減措置が行われているが、平成 2 4 年度税制改正による、軽減対象基準の厳格化により課税対象車が増加し、自動車取得税の増収が見込まれることから増額としている。

【 地方特例交付金 】	△ 7 4 . 9 %	84, 000	△251, 000
-------------	-------------	---------	-----------

(H23-335, 000 H22-370, 000 H21-341, 000 H20-369, 000)

地方特例交付金の見込み額は、平成 2 1 年度税制改正に伴う住宅借入金等特別税控除による減収を補てんするために必要な額（H23 交付実績×32. 9%（地方財政計画の対前年度措置率））のみを見込んでいる。

平成 2 2 年度の子ども手当の創設に伴う負担の増大に対応する「児童手当及び子ども手当特例交付金」については、「子ども手当」から「子どものための手当」への制度改正に伴い皆減となる。また、平成 2 1 年度から平成 2 3 年度までの時限的な自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金は、平成 2 4 年度税制改正において減免措置は継続となるが、これに伴い必要となる市町村の自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするための地方特例交付金相当額は地方財政の増収分に振り替えられるため見込んでいない。

【 地方交付税 】	+ 2 1. 2 %	10, 300, 000	+1, 800, 000
-----------	------------	--------------	--------------

- ・ 普通交付税 (H24— 9, 500, 000 H23—7, 700, 000 H22—7, 170, 000 H21—7, 580, 000)
- ・ 特別交付税 (H24— 800, 000 H23— 800, 000 H22— 930, 000 H21— 930, 000)
- 計 (H24—10, 300, 000 H23—8, 500, 000 H22—8, 100, 000 H21—8, 510, 000)

地方交付税の総額は、交付税特別会計における剰余金 5, 200 億円及び前年度からの繰越金約 4, 600 億円の加算、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金 3, 500 億円の活用等により 17 兆 4, 545 億円と、前年度に比し 811 億円、0. 5%の増となっている。

普通交付税については、地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応し、「地方再生対策費」及び「雇用対策・地域資源活用推進費」を縮減した上で、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」として整理・統合するとともに、緊急加算分を含めて算出するとされている。

本市の交付税の算定にあたり基準財政需要額は、個別算定経費の減はあるものの、公債費に係る増が減要因を上回るため増額となるため、普通交付税の交付基準額は増額になると見込んでいる。しかし、普通交付税の一部が振り替えられる臨時財政対策債が、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整する観点から、平成 2 4 年度は、平成 2 3 年度交付決定額 (9, 475, 640 千円) と同額程度を見込む。

特別交付税は、特別交付税の割合（現行 6%）が平成 2 3 年度には 5%、平成 2 4 年度以降は 4%へと段階的に引き下げられることが予定されていたが、東日本大震災の影響により、引き下げ時期が平成 2 6 年度に繰延べられたことから、平成 2 3 年度と同額を見込む。

- ・ 普通交付税 (H24— 9, 500 H23— 7, 700 H22— 7, 170 H21—7, 580 百万円)
- ・ 臨時財政対策債 (H24— 3, 100 H23— 3, 900 H22— 3, 780 H21—2, 210 百万円)
- 合計 (本来の普通交付税) (H24—12, 600 H23—11, 600 H22—10, 950 H21—9, 790 百万円)

【 分担金及び負担金 】	△ 2. 7 %	1, 786, 244	△50, 126
--------------	----------	-------------	----------

(H23—1, 836, 370 H22—1, 137, 299 H21—1, 139, 626 H20—1, 126, 379)

- ・ 消防事務負担金 670, 923 △50, 218

【 使用料及び手数料 】	+ 0. 4 %	996, 357	+3, 784
--------------	----------	----------	---------

(H23—992, 573 H22—1, 003, 016 H21—1, 162, 587 H20—1, 118, 773)

- ・ いきいき子どもクラブ利用料 55, 779 +1, 434
- ・ 市営住宅使用料 168, 812 △4, 598

【 国庫支出金 】	△ 9. 2 %	8, 090, 240	△815, 214
-----------	----------	-------------	-----------

(H23—8, 905, 454 H22—7, 851, 584 H21—5, 635, 266 H20—4, 878, 091)

- ・ 子どものための手当国庫負担金 2, 046, 413 +2, 046, 253
- ・ 街路整備事業国庫補助金 736, 400 +346, 400
- ・ 障害者自立支援給付費国庫負担金 965, 337 +103, 066
- ・ 障害児通所支援費国庫負担金 70, 742 +70, 742
- ・ 保育所運営費国庫負担金（私立分） 476, 583 +40, 748
- ・ 地域介護福祉空間整備事業国庫補助金 0 △60, 010
- ・ 中学校校舎改築国庫補助金 0 △40, 196

・安全・安心な学校づくり交付金（小学校大規模改造等）	0	△58,725
・公園整備事業国庫補助金	95,500	△133,500
・市街地整備事業国庫補助金	54,773	△149,827
・子ども手当国庫負担金	646,476	△3,009,042

【 県支出金 】	+ 1. 5 %	4,268,201	+63,543
----------	----------	-----------	---------

(H23—4,204,658 H22—4,105,796 H21—3,567,503 H20—3,467,579)

・子どものための手当県負担金	435,223	+435,063
・安心こども基金特別対策事業費県補助金（保育所等整備）		
	226,615	+222,615
・障害者自立支援給付費県負担金	482,668	+51,533
・社会福祉施設等整備費県補助金（放課後児童クラブ）	37,250	+37,250
・障害児通所支援費県負担金	35,371	+35,371
・雇用創出基金事業県補助金	0	△36,552
・県議会議員議員選挙費県委託金	0	△49,149
・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業県補助金		
	85,670	△55,310
・緊急雇用対策基金事業県補助金	46,861	△116,459
・介護サービス基盤整備推進事業県補助金	0	△126,200
・子ども手当県負担金	104,676	△352,112

【 財産収入 】	+ 0. 1 %	306,798	+353
----------	----------	---------	------

(H23—306,445 H22—765,975 H21—416,546 H20—1,690,417)

・情報通信基盤貸付収入	63,685	+14,634
・土地売却収入（西条第一）	15,426	△16,731

【 繰入金 】	+ 15. 0 %	2,420,581	+315,967
---------	-----------	-----------	----------

(H23—2,104,614 H22—1,414,666 H21—2,737,559 H20—2,231,388)

平成24年度は、市税の減収が見込まれる一方、周産期医療施設に対する補助などの補助費の増加や、西条駅南北線整備の本格化など建設一般財源所要額の増加への対応として、財政調整基金の繰入れによる財源調整を行うとともに、新庁舎の建設工事の本格化に伴い庁舎建設基金の取崩しが多額となること及び退職手当基金を平成24年度末に廃止することに伴い、全額を取り崩すことなどから、大幅な増となる。

<基金繰入金の内訳>

	H24	H23	H22	H21	H20（億円）
・財調	11.40	11.25	9.71	9.14	5.06
・減債	0	0	0	10.40	10.93
・退職	5.79	3.00	3.00	3.00	0
・庁舎建設	5.06	4.30	0.14	0.42	0
・地域振興	0.52	0.57	0	2.80	0.50
・その他	0.46	0.83	0.35	0.18	0.50

計 23.23 19.95 13.20 25.94 21.28
(20.89)

※H21 の () は補助金返還分 375,305 千円と臨時交付金分 130,000 千円を除くもの。

【 諸 収 入 】	+ 7. 8 %	2, 187, 255	+157, 536
(H23-2, 029, 719 H22-2, 631, 658 H21-3, 376, 025 H20-1, 976, 553)			
・ 中小企業融資貸付金元金収入		1, 400, 000	+150, 000
・ 広島産業振興機構の債務保証基金廃止に伴う返還金		35, 859	+35, 859
・ 周産期医療施設整備市町負担金		7, 000	+7, 000
・ 高速道路関連社会貢献事業助成金		6, 014	△14, 986

【 市 債 】	+ 3. 1 %	10, 283, 300	+310, 700
(H23-9, 972, 600 H22-9, 462, 500 H21-9, 319, 200 H20-6, 439, 200)			

普通交付税の一部が振り替えられる臨時財政対策債は、市町村分全体の発行可能額は平成 23 年度と比較し、0. 2 %の微増となっているが、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整する観点から、平成 23 年度から 3 年間で段階的に「人口基礎方式」を廃止し、平成 25 年度に「財源不足額基礎方式」へ完全移行することとされている。この算出方法と平成 23 年度の発行可能額を基本に、本市の人口基礎部分、財源不足額基礎部分に増減率を乗じて算出した合計額を臨時財政対策債の額と見込んでいる。

また、総務債について新庁舎建設や市民ホール建設に係る用地取得などにより大幅な増額となる一方、消防債は消防庁舎等建設事業の終了により大幅な減額となる。

臨時財政対策債 H24-3, 100 H23-3, 900 H22-3, 780 H21-2, 210 百万円
臨時財政対策債を除く市債 H24-7, 183. 3 H23-6, 072. 6 H22-5, 682. 5 H21-7, 109. 2 百万円

臨時財政対策債を除く	+ 1 8. 3 %	1, 110, 700	
・ 総務債	+ 1 8 4. 3 %	3, 831, 600	+2, 483, 900
・ 消防債	△ 7 8. 4 %	331, 500	△1, 204, 400
・ 教育債	△ 2 3. 9 %	533, 000	△167, 200
・ 土木債	+ 1. 5 %	2, 412, 100	+35, 500
・ 公営企業出資債	△ 6 0. 0 %	20, 000	△30, 000
・ その他	△ 1 1. 4 %	55, 100	△7, 100

一般会計歳出の款別内訳（増減理由）

（予算の概要P-8）

歳出予算を款別に増減の大きなものを見ると、以下のとおりである。

【議 会 費】	△ 9. 2 %	486, 290	△49, 403
---------	----------	----------	----------

(H23-535, 693 H22-415, 677 H21-413, 115 H20-410, 202)

- ・ 議会及び事務局運営事務 △54, 979
 (H24-405, 453 H23-460, 432 H22-336, 424)

【総 務 費】	+ 2 9. 8 %	12, 746, 260	+2, 930, 116
---------	------------	--------------	--------------

(H23-9, 816, 144 H22-7, 922, 735 H21-9, 074, 603 H20-7, 061, 899)

- ・ 庁舎建設事業 +1, 772, 031
 (H24-3, 331, 010 H23-1, 558, 979 H22-139, 754)
- ・ 市民ホール建設事業 +837, 922
 (H24-955, 878 H23-117, 956 H22-14, 881)
- ・ 電算処理システム管理運営 +158, 985
 (H24-466, 959 H23-307, 974 H22-425, 539)
- ・ 防犯推進事業 +82, 773
 (H24-169, 307 H23-86, 534 H22-88, 206)
- ・ 市民税賦課事務 +70, 945
 (H24-126, 591 H23-55, 646 H22-64, 396)
- ・ 過誤納還付金及び還付加算金等 +69, 205
 (H24-181, 454 H23-112, 249 H22-143, 936)
- ・ 地域センター改修事業 +65, 343
 (H24-138, 546 H23-73, 203 H22-0)
- ・ 市税収納事務 +60, 730
 (H24-110, 603 H23-49, 873 H22-52, 181)
- ・ コミュニティ推進事業 +56, 789
 (H24-84, 220 H23-27, 431 H22-36, 244)
- ・ 地域センター管理運営 +50, 935
 (H24-274, 145 H23-223, 210 H22-0)
- ・ 市民協働推進事業 +47, 263
 (H24-100, 736 H23-53, 473 H22-29, 052)
- ・ 給与・長期給付費用等 +41, 913
 (H24-2, 336, 493 H23-2, 294, 580 H22-1, 622, 901)
- ・ 公共交通対策事業 +31, 656
 (H24-170, 371 H23-138, 715 H22-129, 133)
- ・ 庁舎管理事務 +30, 448
 (H24-272, 545 H23-242, 097 H22-249, 879)
- ・ 県議会議員選挙費（職員手当を含む） △49, 149
 (H24-0 H23-49, 149 H22-15, 226)

・大芝地域交流施設整備補助事業	△50,000
(H24-0 H23-50,000 H22-0)	
・情報通信基盤整備事業	△59,504
(H24-135,161 H23-194,665 H22-362,231)	
・市議会議員選挙費（職員手当を含む）	△98,062
(H24-0 H23-98,062 H22-9,523)	
・資産税賦課事務	△166,318
(H24-52,817 H23-219,135 H22-141,051)	

【民生費】	△0.5%	20,641,840	△108,085
-------	-------	------------	----------

(H23-20,749,925 H22-19,472,641 H21-16,559,772 H20-17,439,240)	
・子どものための手当支給事業	+2,922,906
(H24-2,923,391 H23-485 H22-267,389)	
・障害者自立支援給付事業	+211,872
(H24-2,042,638 H23-1,830,766 H22-1,720,122)	
・私立保育所運営助成事業	+170,712
(H24-347,356 H23-176,644 H22-145,936)	
・障害児支援事業	+150,197
(H24-150,197 H23-0 H22-0)	
・公立保育所民営化事業	+140,057
(H24-169,087 H23-29,030 H22-383,337)	
・後期高齢者医療広域連合負担金	+70,681
(H24-1,515,922 H23-1,445,241 H22-1,417,157)	
・介護保険特別会計繰出金（保険事業勘定）	+59,807
(H24-1,643,166 H23-1,583,359 H22-1,499,876)	
・重度心身障害者医療費支給事業	+44,462
(H24-546,647 H23-502,185 H22-517,956)	
・放課後児童クラブ施設整備事業	+43,850
(H24-59,326 H23-15,476 H22-12,252)	
・介護保険施設等整備助成事業	△186,210
(H24-0 H23-186,210 H22-66,432)	
・子ども手当支給事業	△3,734,369
(H24-856,027 H23-4,590,396 H22-3,622,882)	

【衛生費】	+2.9%	5,374,971	+150,316
-------	-------	-----------	----------

(H23-5,224,655 H22-5,538,023 H21-3,774,893 H20-3,771,060)	
・地域医療対策事業	+184,572
(H24-267,304 H23-82,732 H22-990,660)	
・固形状一般廃棄物処理事業	+17,249
(H24-839,535 H23-822,286 H22-799,594)	

・ 広島中央環境衛生組合負担金	+16,454
(H24-2,519,906 H23-2,503,452 H22-2,279,012)	
・ 健康増進事業	+10,864
(H24-241,698 H23-230,834 H22-204,887)	
・ 予防接種健康被害救済事業	+10,822
(H24-10,822 H23-0 H22-0)	
・ 乳幼児等予防接種事業	△102,639
(H24-376,058 H23-478,697 H22-160,964)	

【労働費】	△30.2%	315,191	△136,689
-------	--------	---------	----------

(H23-451,880 H22-393,423 H21-299,601 H20-259,424)

・ 職業能力開発助成事業	+17,000
(H24-22,030 H23-5,030 H22-5,142)	
・ 緊急雇用対策事業	△153,011
(H24-46,861 H23-199,872 H22-141,598)	

【農林水産業費】	△0.6%	2,014,091	△12,496
----------	-------	-----------	---------

(H23-2,026,587 H22-2,162,016 H21-2,286,921 H20-2,414,658)

・ 農地・水保全管理事業	+57,604
(H24-68,293 H23-10,689 H22-10,608)	
・ 担い手等育成事業	△16,929
(H24-68,302 H23-85,231 H22-76,681)	
・ 林道整備事業	△17,255
(H24-25,000 H23-42,255 H22-64,726)	
・ ため池水路整備事業	△17,817
(H24-188,388 H23-206,205 H22-241,352)	
・ 道の駅管理運営事業	△19,920
(H24-37,276 H23-57,196 H22-62,846)	
・ 林業振興事業	△23,236
(H24-9,330 H23-32,566 H22-14,910)	

【商工費】	+18.0%	2,090,098	+318,352
-------	--------	-----------	----------

(H23-1,771,746 H22-1,676,270 H21-1,785,292 H20-1,623,034)

・ 中小企業融資対策事業	+150,400
(H24-1,406,081 H23-1,255,681 H22-1,205,057)	
・ 企業誘致促進事業	+108,337
(H24-262,008 H23-153,671 H22-159,166)	
・ 産業団地造成事業特別会計繰出金	+89,256
(H24-89,256 H23-0 H22-0)	

- ・ベンチャー企業育成事業 △13,524
(H24-17,031 H23-30,555 H22-19,092)
- ・観光客受入体制整備事業 △27,899
(H24-5,700 H23-33,599 H22-0)

【土木費】	＋3.3%	9,579,759	＋305,937
-------	-------	-----------	----------

(H23-9,273,822 H22-9,415,091 H21-10,895,233 H20-11,230,605)

- ・交通結節点改善事業 ＋720,483
(H24-1,081,483 H23-361,000 H22-109,300)
- ・街路整備事業 ＋73,505
(H24-750,932 H23-677,427 H22-1,059,514)
- ・市道整備事業 ＋50,343
(H24-1,908,790 H23-1,858,447 H22-2,432,934)
- ・急傾斜地崩壊対策事業 ＋45,788
(H24-121,283 H23-75,495 H22-72,200)
- ・浸水改善事業 ＋21,250
(H24-36,250 H23-15,000 H22-24,560)
- ・寺家地区土地区画整理事業特別会計繰出金 △20,505
(H24-44,286 H23-64,791 H22-35,686)
- ・港湾管理事業 △25,421
(H24-42,731 H23-68,152 H22-24,231)
- ・維持業務一般事務 △25,699
(H24-34,614 H23-60,313 H22-70,081)
- ・自動車駐車施設等管理運営事業 △40,107
(H24-24,344 H23-64,451 H22-25,599)
- ・寺家地区土地区画整理事業関連公共事業 △129,100
(H24-157,616 H23-286,716 H22-405,316)
- ・公共下水道事業特別会計繰出金 △144,852
(H24-1,336,524 H23-1,481,376 H22-1,608,547)
- ・公園整備事業 △270,389
(H24-217,736 H23-488,125 H22-98,174)

【消防費】	△33.4%	3,139,613	△1,577,432
-------	--------	-----------	------------

(H23-4,717,045 H22-4,042,625 H21-3,007,639 H20-2,683,221)

- ・消防局庁舎管理事業 ＋73,894
(H24-94,815 H23-20,921 H22-11,616)
- ・消防ポンプ格納庫等整備事業 ＋53,919
(H24-56,382 H23-2,463 H22-1,763)
- ・ヘリポート整備事業 ＋30,000
(H24-30,000 H23-0 H22-0)

・ 消防署庁舎管理事業			+29,003
(H24-56,163	H23-27,160	H22-22,513)	
・ 防災情報通信運営事業			+27,393
(H24-55,244	H23-27,851	H22-28,303)	
・ 災害対策事業			△31,479
(H24-28,034	H23-59,513	H22-7,920)	
・ 常備消防車両整備事業			△53,590
(H24-58,070	H23-111,660	H22-38,156)	
・ 消防庁舎等建設事業			△1,743,218
(H24-190,830	H23-1,934,048	H22-1,426,015)	

【教 育 費】	+2.3%	6,101,474	+139,908
---------	-------	-----------	----------

(H23-5,961,566	H22-7,394,300	H21-8,989,235	H20-6,772,050)	
・ スポーツ施設整備事業				+347,812
(H24-373,812	H23-26,000	H22-85,673)		
・ 小学校増改築事業				+137,339
(H24-262,629	H23-125,290	H22-18,000)		
・ 小学校一般管理事業				+106,668
(H24-416,940	H23-310,272	H22-323,737)		
・ 図書館管理運営事業				+101,459
(H24-279,139	H23-177,680	H22-168,663)		
・ 文化財施設等整備事業				+71,912
(H24-123,812	H23-51,900	H22-46,803)		
・ 中学校運営事業				+42,045
(H24-66,597	H23-24,552	H22-46,083)		
・ 中学校一般管理事業				+37,762
(H24-195,198	H23-157,436	H22-234,675)		
・ 学校給食調理業務民間委託事業				+31,558
(H24-66,745	H23-35,187	H22-0)		
・ 小学校運営事業				△57,440
(H24-13,685	H23-71,125	H22-26,271)		
・ 小学校プール改築事業				△110,903
(H24-0	H23-110,903	H22-0)		
・ 中学校増改築事業				△273,562
(H24-47,170	H23-320,732	H22-9,700)		
・ 中学校大規模改造事業				△285,762
(H24-9,700	H23-295,462	H22-156,404)		

【災害復旧事業費】		0. 0%	223, 429	△4
(H23—223, 433 H22—166, 990 H21—161, 658 H20—161, 803)				
・ 土木施設補助災害復旧事業				△4
(H24—113, 331 H23—113, 335 H22—55, 367)				
【公 債 費】		△9. 0%	9, 015, 244	△892, 296
(H23—9, 907, 540 H22—9, 728, 523 H21—11, 423, 629 H20—11, 747, 198)				
・ 長期借入金元金償還金				△668, 667
(H24—7, 572, 543 H23—8, 241, 210 H22—8, 016, 850 H21—9, 596, 048)				
(うち補償金免除繰上償還 H21:1, 040, 085)				
・ 長期借入金利子				△223, 629
(H24—1, 439, 701 H23—1, 663, 330 H22—1, 705, 673)				
【諸支出金】		△6. 0%	331, 740	△21, 224
(H23—352, 964 H22—378, 686 H21—538, 409 H20—447, 606)				
・ 公営企業補助事業				+17, 176
(H24—252, 395 H23—235, 219 H22—253, 511)				
・ 公営企業出資事業				△30, 000
(H24—20, 000 H23—50, 000 H22—65, 000)				

一般会計歳出の性質別内訳（増減理由）

（予算の概要P-10）

歳出予算を性質別に、増減の大きなものを見ると、以下のとおりである。

義 務 的 経 費	△ 3. 9 %	△1,441,466
-----------	----------	------------

(H24-35,429,802 H23-36,871,268 H22-34,654,009 H21-33,258,070)

【人 件 費】	△ 1. 8 %	△263,808
---------	----------	----------

(H24-14,512,252 H23-14,776,060 H22-14,216,254 H21-14,129,407)

・ 給与・長期給付費用等	2,303,757	+41,575
・ 共済費（事業費支弁・報酬職・賃金職を除く）	1,539,008	+19,758
・ 人事管理事務	91,145	+18,436
・ 放課後児童クラブ運営	268,796	+16,999
・ 行政区運営	73,500	△14,975
・ 公立保育所運営事業	197,624	△41,275
・ 議会及び事務局運営事務	351,038	△54,559
・ 給料（事業費支弁分を除く）	5,625,637	△104,633
・ 手当（事業費支弁分を除く）	3,184,267	△137,978

【扶 助 費】	△ 2. 3 %	△285,362
---------	----------	----------

(H24-11,902,306 H23-12,187,668 H22-10,709,232 H21-7,705,034)

・ 子どものための手当支給	2,916,860	+2,916,380
・ 障害者自立支援給付	2,032,272	+220,863
・ 障害児支援	141,486	+141,486
・ 公立保育所運営	392,632	+46,676
・ 重度心身障害者医療費支給	535,580	+44,034
・ 私立保育所運営委託	1,510,027	+20,831
・ 生活保護給付	1,999,494	+18,031
・ ひとり親家庭等医療費支給	67,294	+12,347
・ 老人保健事務	2,100	△8,100
・ 子ども手当支給	855,830	△3,713,264

【公 債 費】	△ 9. 0 %	△892,296
---------	----------	----------

(H24-9,015,244 H23-9,907,540 H22-9,728,523 H21-11,423,629)

・ 長期借入金元金償還金		△668,667
(H24-7,572,543 H23-8,241,210 H22-8,016,850)		
・ 長期借入金利子		△223,629
(H24-1,439,701 H23-1,663,330 H22-1,705,673)		

投 資 的 経 費	＋ 1 4 . 5 %	＋ 1, 677, 675
-----------	-------------	---------------

(H24－13, 231, 654 H23－11, 553, 979 H22－12, 152, 196 H21－13, 827, 202)

【普通建設事業費】	＋ 1 4 . 8 %	＋ 1, 677, 679
-----------	-------------	---------------

(H24－13, 008, 225 H23－11, 330, 546 H22－11, 985, 206 H21－13, 665, 544)

・ 庁舎建設	3, 077, 204	＋ 1, 524, 742
・ 市民ホール建設	949, 926	＋ 840, 156
・ 交通結節点改善	1, 081, 483	＋ 720, 483
・ スポーツ施設整備	373, 502	＋ 373, 502
・ 私立保育所運営助成事業（施設整備補助）	168, 313	＋ 168, 313
・ 小学校増改築	262, 629	＋ 137, 639
・ 介護保険施設等整備	0	△ 186, 210
・ 公園整備	217, 736	△ 270, 389
・ 中学校増改築	43, 000	△ 277, 732
・ 中学校大規模改造	9, 700	△ 285, 762
・ 消防庁舎等建設	190, 830	△ 1, 563, 114

【災害復旧事業費】	0 . 0 %	△ 4
-----------	---------	-----

(H24－223, 429 H23－223, 433 H22－166, 990 H21－161, 658)

・ 土木施設補助災害復旧	113, 331	△ 4
--------------	----------	-----

投 融 資 関 係 経 費	＋ 2 . 2 %	＋ 134, 030
---------------	-----------	------------

(H24－6, 235, 087 H23－6, 101, 057 H22－6, 386, 284 H21－6, 714, 494)

【積 立 金】	＋ 9 . 0 %	＋ 11, 324
---------	-----------	-----------

(H24－137, 323 H23－125, 999 H22－402, 000 H21－787, 823)

・ 地域振興基金積立金（過疎対策事業債ソフト分）	112, 400	＋ 12, 400
--------------------------	----------	-----------

【投資及び出資金】	△ 6 3 . 6 %	△ 35, 000
-----------	-------------	-----------

(H24－20, 000 H23－55, 000 H22－65, 000 H21－25, 000)

・ 公営企業出資事業	20, 000	△ 30, 000
・ シティプロモーション推進事業	0	△ 5, 000

【貸 付 金】	＋ 1 0 . 0 %	＋ 149, 954
---------	-------------	------------

(H24－1, 650, 000 H23－1, 500, 046 H22－1, 450, 105 H21－1, 450, 194)

・ 中小企業融資預託金	1, 400, 000	＋ 150, 000
・ 奨学金貸付	0	△ 46

【繰 出 金】	＋ 0 . 2 %	＋ 7, 752
---------	-----------	----------

(H24－4, 427, 764 H23－4, 420, 012 H22－4, 469, 179 H21－4, 451, 477)

・ 産業団地造成事業特別会計繰出金	89, 256	＋ 89, 256
・ 介護保険特別会計（保健事業勘定）繰出金	1, 643, 166	＋ 59, 807

・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	334,710	+29,756
・ 産業団地汚水処理施設事業特別会計繰出金	15,953	+4,755
・ 介護保険特別会計（サービス事業勘定）繰出金	3,297	+3,297
・ 特定地域生活排水事業特別会計繰出金	3,143	△608
・ 農業集落排水事業特別会計繰出金	117,192	△2,716
・ 国民健康保険特別会計繰出金	840,237	△10,438
・ 寺家地区土地区画整理事業特別会計繰出金	44,286	△20,505
・ 公共下水道事業特別会計繰出金	1,336,524	△144,852

その他の行政経費	+4.1%	+676,671
-----------------	--------------	-----------------

(H24-17,163,457 H23-16,486,696 H22-15,514,511 H21-15,410,234)

【物件費】	+0.6%	+50,094
--------------	--------------	----------------

(H24-8,603,289 H23-8,553,195 H22-7,996,602 H21-8,664,041)

・ 庁舎建設事業（新庁舎用備品等）	250,127	+250,127
・ 電算処理システム管理運営	466,231	+158,675
・ 小学校一般管理	416,922	+106,864
・ 市民税賦課事務	122,837	+71,285
・ 市税収納事務	110,248	+60,749
・ 小学校運営	9,241	△55,109
・ 乳幼児等予防接種	374,512	△102,590
・ 緊急雇用対策	46,861	△151,436
・ 資産税賦課事務	52,817	△166,318
・ 消防庁舎等建設（システム等移設経費）	0	△180,104

【維持補修費】	+6.9%	+90,083
----------------	--------------	----------------

(H24-1,390,748 H23-1,300,665 H22-1,208,277 H21-1,669,286)

・ 防犯推進	104,386	+79,031
・ 橋梁長期保全	109,640	+17,040
・ 中学校施設管理	28,708	+6,411
・ 農業用施設管理	56,582	+3,191
・ 常備消防車両整備	28,000	△3,500
・ 電源立地地域対策	0	△5,200

【補助費等】	+8.1%	+536,584
---------------	--------------	-----------------

(H24-7,169,420 H23-6,632,836 H22-6,309,632 H21-5,076,907)

・ 地域医療対策	266,987	+184,604
・ 企業誘致促進	256,545	+112,454
・ 後期高齢者医療広域連合負担金	1,515,922	+70,681
・ 過誤納還付金及び還付加算金等	181,454	+69,205
・ 農地・水保全管理	67,632	+67,632

・ 市民協働の推進	75,464	+29,490
・ 公共交通対策	98,000	+25,353
・ 公営企業補助	252,395	+17,176
・ 情報通信基盤整備事業	17,400	△21,287
・ 林業振興	7,252	△23,259
・ 市議会議員選挙	0	△36,155

予 備 費 ± 0. 0 %	±0
----------------	----

(H24—60,000 H23—60,000 H22—60,000 H21—60,000)